第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画のモニタリング指標 及び計画評価制度設定に係る今後のスケジュール

1 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画のモニタリング指標及び計画評価制度 の設定について

第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の「11 計画のモニタリングと推進体制」に書かれているとおり、本計画を踏まえた土地利用の動向を把握するため、前計画(第4次)と同様にモニタリング指標を設定し、これら指標を定期的・継続的に調査把握することとしております。

2 設定スケジュール (案)

2 設定人ケンュール(条)	
時期	実施事項
平成30年 7月31日	第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定・公表
9月14日	平成30年度第1回調査検討部会 ・モニタリング項目、頻度等について
10月24日	平成30年度第2回調査検討部会 ・モニタリング調査要領(案)について
11月下旬	平成30年度第1回審議会 ・モニタリング調査要領(案)の報告
平成31年 3月下旬	平成30年度第2回審議会 ・モニタリング調査要領(案)について(諮問)